



2019年度

「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期／自動運転（システムとサービスの拡張）／
自動運転及び運転支援による交通事故削減効果の見える化」
に係る公募説明会資料

- ◆SIP自動運転（システムとサービスの拡張）概要 (5分)
- ◆公募概要について (15分)
- ◆質疑 (30分)

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
ロボット・AI部

戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期 自動運転（システムとサービスの拡張）

全体概要

【社会的意義】

道路交通における安心・安全の確保

- 交通事故の低減
交通事故死者低減目標
2017年3,694人→2,500人以下に
- 交通渋滞の削減



少子高齢化・生産性革命への対応

- 地域の移動手段の確保
- 人手（ドライバー）不足の解消 等

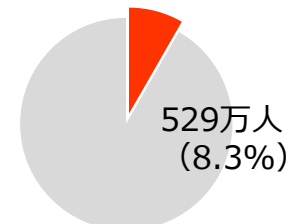


【産業的意義】

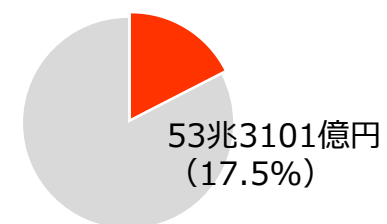
自動車産業の競争力強化

自動車製造業の出荷額：主要製造業の約 2 割

就業人口



製造品出荷額



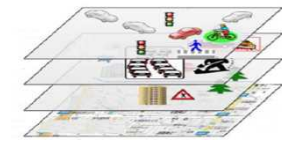
新たな産業の創出



車載センサー
(カメラ、レーダー等)



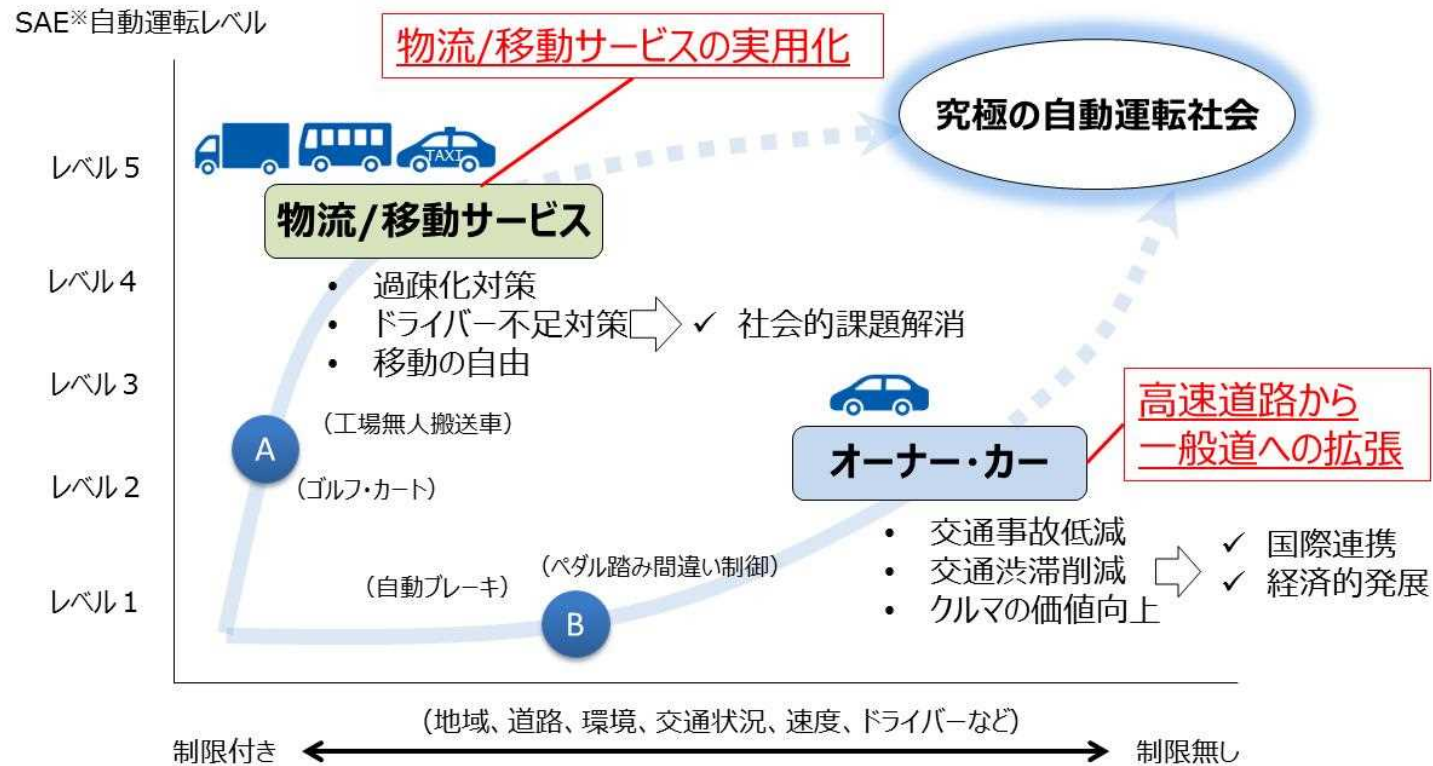
通信機器



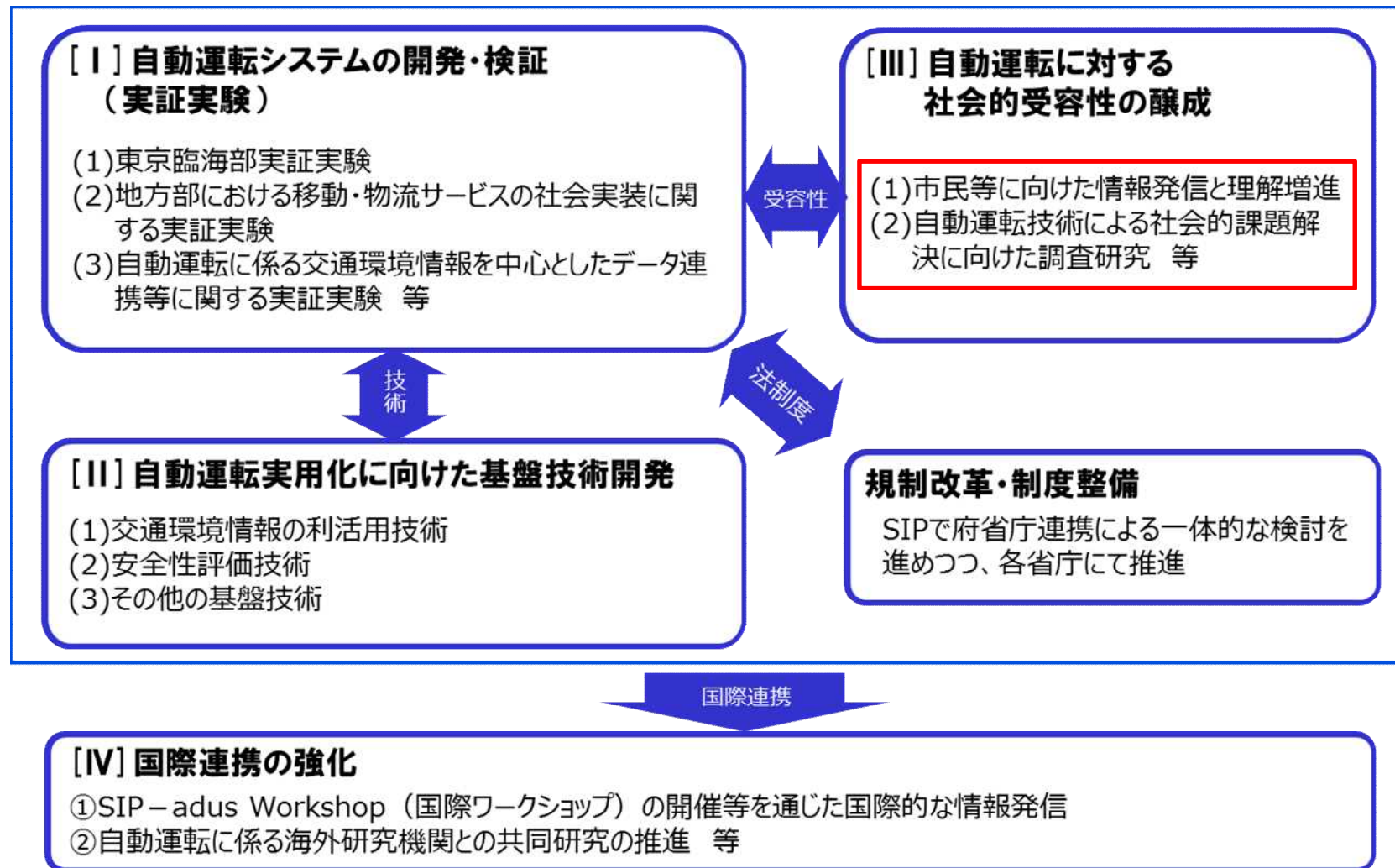
デジタルインフラ

- ✓ 世界的に開発競争が激化する中、自動運転の実用化に向け**協調領域の課題**について**産官学連携**で研究開発を推進。
- ✓ 自動運転の実用化という多くの省庁（警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省（道路行政・自動車安全））に跨がる課題解決のため、CSTIの**司令塔機能**により推進。

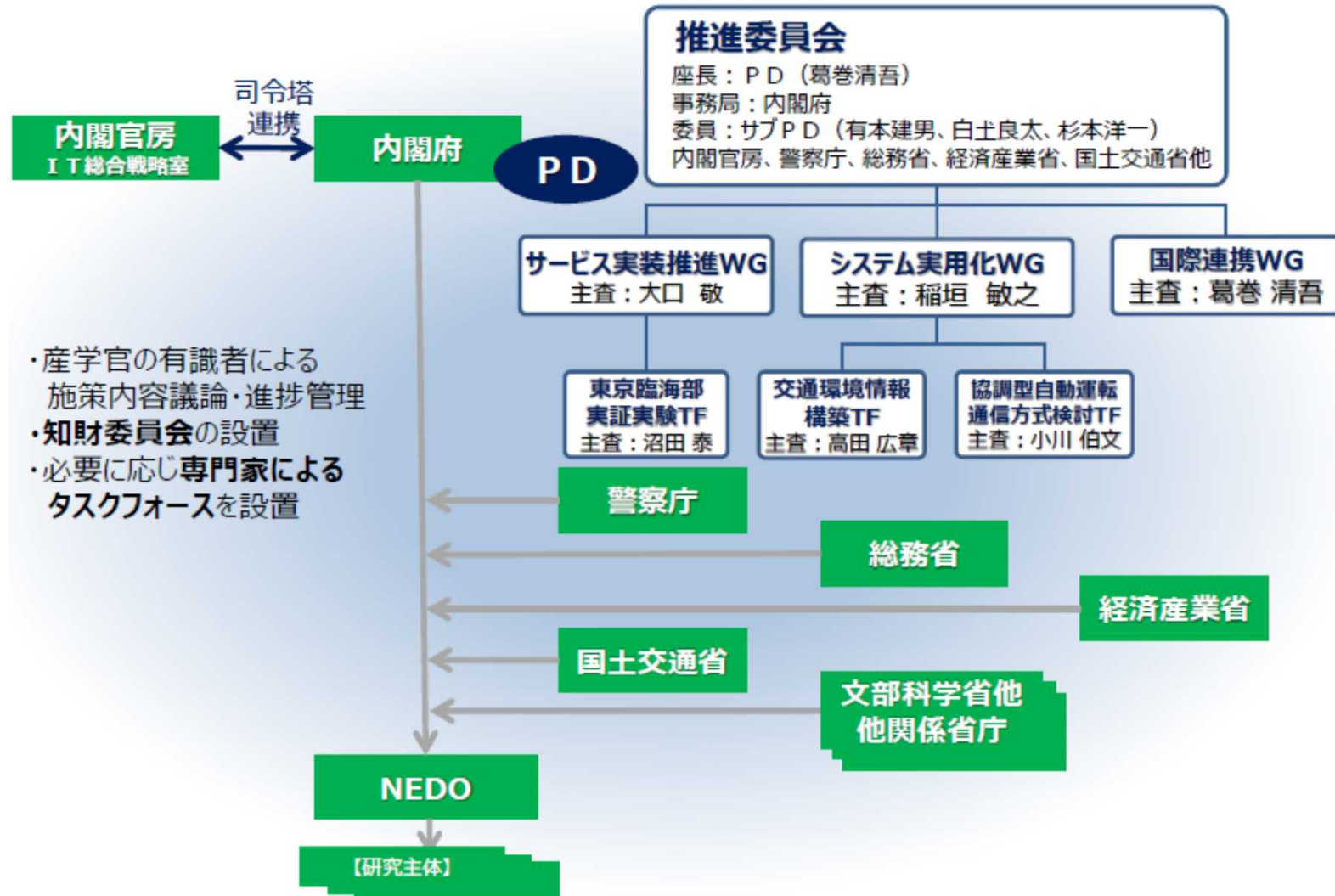
- ・自動運転の実用化を**高速道路から一般道へ拡張**するとともに
- ・**自動運転技術を活用した物流・移動サービスの実用化**することで
交通事故低減、交通渋滞の削減、過疎地等での移動手手段の確保や物流業界におけるドライバー不足等の社会的課題解決に貢献し、**すべての国民が安全・安心に移動できる社会**を目指す。



※SAE（Society of Automotive Engineers）：米国の標準化団体



実施体制



「自動運転及び運転支援による交通事故 削減効果の見える化」 に係る公募について (提案時の注意事項)

本事業では、交通流シミュレーションを活用し、信号現示情報、交通規制情報等を用いて各地域での自動運転及び運転支援による交通事故削減効果を精緻に推計した上で地図上に図示するとともに、全国での交通事故削減効果を推計し、これらの地図や推計結果といった**社会的受容性の醸成に資する**成果物を得る。また、**交通規制等の在り方の検討にも資する**ため、自動運転車及び運転支援車の普及後における、交通規制の種別ごと（速度制限等）の一般的な交通事故削減効果を明らかにする。

1) 交通流シミュレーターの選定又は作成

- 道路交通の現況が再現可能な交通流シミュレーターを選定又は作成する。
- なお、各交通参加者の知覚・認知、判断、操作（挙動）を模擬するための行動モデルを構築した上で、交通事故削減効果を算出することができるものとする。

2) シミュレーションデータ及び地図データの作成

- 1) で選定又は作成した交通流シミュレーターで交通事故削減効果を算出するためのシミュレーションデータ及び地図データを作成する。要件は以下の通り。
 - ①再現する自動車等、②再現する対象地域、③測地系、④信号現示情報及び交通規制情報の設定、⑤自転車情報及び歩行者情報の設定、⑥道路情報への速度設定、⑦シミュレーションの実施

3) 自動運転車及び運転支援車の普及率を基にした交通事故削減効果の推計

- 別施策「自動運転による交通事故低減等へのインパクトに関する研究」における自動運転車等の普及率に関する推計結果を基に、2) ②で指定する対象地域のシミュレーションを実施して、交通事故削減効果を地図上に表示する。
- これを基に全国の自動運転車等の普及率に応じた交通事故削減効果を推計する。
- 推計結果については、「自動運転による交通事故低減等へのインパクトに関する研究」にも提供すること。

本公募による委託事業の基本条件（1/2）



	委託事業
事業の主体	NEDO
事業成果の帰属	NEDO
NEDO負担額	直接経費＋間接経費＋消費税
消費税	費用計上対象(10% で計上)
間接経費	中小企業20%、大学15%、大企業10%
その他	国立研究開発法人から民間企業への再委託等は、原則、不可。

間接経費の詳細につきましては、N E D Oホームページより、下記URLをご参照ください。

■ 事務処理マニュアル（2019年4月）Ⅷ.間接経費について

<https://www.nedo.go.jp/content/100890482.pdf>

■ 事務処理マニュアル（大学・国立研究開発法人用）Ⅸ.間接経費について

<https://www.nedo.go.jp/content/100892549.pdf>

契約

新規に調査委託契約を締結するときは、最新の調査委託契約約款を適用します。

【参考】

- ・委託事業の手続き：
約款・様式 https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/2019_3yakkan_chousa.html

応募資格

次のa.からc.までの全ての条件を満たすことのできる、単独または複数で受託を希望する企業等とします。

- a.当該技術又は関連技術の調査／事業実績を有し、かつ、調査／事業目標の達成及び調査／事業計画の遂行に必要な組織、人員等を有していること。
- b.当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- c.NEDOが調査／事業を推進する上で必要とする措置を、適切に遂行できる体制を有していること。

応募方法

- a.応募者は公募要領に従い提案書類を作成し、「5.提出期限及び提出先」に基づいて御応募下さい。なお、FAX及びE-mailでの書類の提出は受け付けられません。
- b.次の公募関連書類がダウンロードできますので、御参照ください。
 - ・公募要領（PDF）
 - ・仕様書（PDF）
 - ・提案書類（WORD）
 - ・調査委託契約書（案）（本公募用に特別に掲載しない場合は、「調査委託契約標準契約書」を指します。） <https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>

審査等

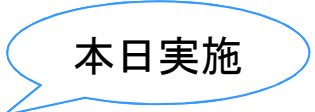
以下の審査基準に基づき提案書類を審査します。なお、**審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません**ので御了承願います。

審査基準

- a.調査の**目標**がNEDOの意図と**合致している**こと。
- b.調査の**方法、内容等が優れている**こと。
- c.**調査の経済性が優れている**こと。
- d.関連分野の調査等に関する**実績を有する**こと。
- e.当該調査を行う**体制が整っている**こと。
- f.**経営基盤が確立している**こと。
- g.当該調査等に**必要な研究員等を有している**こと。
- h.委託業務管理上NEDOの必要とする措置を**適切に遂行できる体制**を有すること。

女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業(ユースエール認定企業)に対しては加点評価されることとなります。

スケジュール

- 9月13日： 公募開始 
- 9月17日： 公募説明会
- 9月27日： 公募締切
- 10月上旬（予定）： 委託先決定、公表

提出書類（委託事業）



- 提案書 10部（正1部 写9部）
- 会社経歴書 1部（※対象事業者のみ）
- 直近の事業報告書及び直近3年分の財務諸表
（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書） 1部
- 提案書類受理票 1部

本説明会以降の問い合わせは、9月17日（火）から9月24日（火）の間に限り下記宛にメールにて受け付けます。ただし審査の経過等に関する問い合わせには応じられません。

【問い合わせ先】

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

ロボット・AI部 古賀、林

メールアドレス：sipadus_publicoffering@nedo.go.jp

- 提出期限：

2019年9月27日（金）正午（持参または郵送必着）

- 提出先：

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

ロボット・AI部 モビリティG 宛

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町1310

ミュージアム川崎セントラルタワー19階

質疑